

税の納め忘れはありませんか？



11月・12月は市税の徴収強化月間です！
沖縄県と共同で「滞納処分」を強化します！



～税負担の公平性を確保するために～

市では、納期限を過ぎても納付いただけない方に対し、文書等にて納付の催告をしていますが、それでも納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査及び財産の差押等の滞納処分を行っています。

- ① 県税事務所より3名の徴収専門職員を市に配置。
- ② 催告文書、電話、自宅や勤務先への訪問による納税の催告。
- ③ 官公署や金融機関へ滞納者の財産調査。
- ④ 給与差押のため勤務先へ給与照会。
- ⑤ 預貯金、不動産及び自動車等の差押や公売等の滞納処分などを行います。

11月・12月は「夜間相談窓口」を開設します。

下表の○印の日は午後8時まで延長して「夜間相談窓口」を開設します。どうぞご利用下さい。

夜間相談窓口						
日	月	火	水	木	金	土
	○11/25	○11/26	11/27	○11/28	○11/29	
	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	
	○12/9	○12/10	12/11	○12/12	12/13	

市税納期カレンダー			
税目 期別	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	4月30日	7月1日	5月31日
第2期	7月31日	9月2日	
第3期	12月25日	10月31日	
第4期	2月28日	1月31日	

お気軽に
ご利用下さい。



夜間相談窓口

～ 納税に困っている方は、早めにご相談を ～

失業などのやむを得ない事情や、本人や家族の病気などにより納付が困難な方は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡ください。

問合せ・納付に関するご相談は 納税課 ☎893-4411 内線246～255